

平成 21 年度第 6 回沖縄県次世代育成支援対策推進協議会 質 疑 概 要

議題 1 第 5 回協議会の質疑概要について

A 氏（大学教授）

意見・要望に対する県警からの回答がすべて同じ表現になっている。もっと具体的に記載すべきではないか。

事務局

時間がない中で取りまとめをしており、具体的な記述についての再依頼等のやり取りは行っていない。指摘の件は県警との連絡会議等を活用しながら、具体的な取り組みについて意見交換をしていきたい。

A 氏（大学教授）

担当課によって視点が違うはずである。各部署にもう一度戻して文章の具体化を依頼すべきである。

事務局

県警を含めて、今後関係課に働きかけたい。

議題 2 パブリックコメントの結果について

B 氏（学童協）

パブリックコメント（以下、「パブコメ」と記載）が形骸化しては困る。しっかり内容を検討する必要がある。国の子ども・子育てビジョンでは、小学 1 ～ 3 年生に占める放課後児童クラブの受入数の割合を 32 % まで増やす目標を掲げているが、これは前政権から変わっていない。県レベルでは現在 15 % 程度だと思うが、プランの目標を達成しても 17 % 程度で全国の半分程にしかない。なぜ、パブコメの意見を市町村の数値に反映できないのか。是非反映してほしい。

次に、貧困率をどういう指標で出すのか。国が出せるなら、沖縄県でも出せるのではないか。出せないのはなぜか。今日の朝刊に本県の就学援助が 6 人に 1 人と出ていたが、貧困ゆえに学童に入れない児童がいる。貧困率をきちんと出すことが議論のスタートになるのではないか。

最後に、5 歳児の放課後の居場所についてだが、保育所や学童はそれなりにあるが、5 歳児で途切れてしまう。預かり保育の内容では良くない。県の幼児教育振興アクションプログラムに期待したい。しかし、幼児教育も大切であるが、「幼児・保育」というような保育も含めた名前に出来ないか、検討してもらいたい。

事務局

学童の数値について国と県が乖離しているということであるが、これはニーズ調査の積み上げに対し、実際の目標が理想的な数値になっていないためである。事業主体が市町村なので、ヒアリングや地区別調整会議を通じて市町村に指導してきたところであるが、取り組みが十分でないところもある。今後も指導を続けていきたい。

貧困率は大きな問題と考えている。わが国の貧困率は OECD の全世帯の所得データ

を基に作っている。国は都道府県レベルの数値を検討する予定がないとのことである。県が独自に貧困率を算出したくても基となるデータがないので、作業をするにもかなりの労力・時間を要する。また、国の貧困率は相対的貧困率であり、経済状況によって数値が極端に変動する。他国との比較をするため国は相対的貧困率を算出した。県としては、貧困率の算出より貧困の実態の把握が必要だと考えており、その把握に努めていきたい。

A氏（大学教授）

個人的な意見であるが、パブコメ全体の感想としては、多くの課題を出している団体もあり、県民の関心の高さが伺える。県の考え方も出ているが、「必要な取り組みを行ってまいります。」「今後の検討課題としたい。」というように、今後への課題にするという記載が多い。時間的に間に合わなかったのはどれなのか。意見は意見として受け止め、この程度で分かってもらおうというのはどれなのか。そのことに関して分析をしてほしい。回答が抽象的なので、今後具体的にどうしたのか、と期待したくなってしまふ。もし、パブコメの意見を反映する期間が短いというのであれば、次回の計画策定時の課題として、早めに素案を提示するなど、反映できるだけの期間を設けてほしい。

C氏（保育協）

沖縄の保育問題は5歳児問題に集約されている。保育に欠ける状態がありながら、放置している。アメリカ政権下にあったという理由だけでは片付けられない。県は国に準拠してやっているだけで県独自のあり方としてやっていない。国の指針の範囲で収めるだけなのか。県が自ら予算を出して取り組むのだという姿勢がないと困る。「国が投資しないとできない」では困る。他の先進国と比べ、日本では子どもに係る予算がGDP比でヨーロッパの3分の1から4分の1しかないという。その現状がようやく最近認知され、制度改革の中で反映されてきている。国がそうなれば、県もなろう。その範囲でしかできないのか。子育ては将来に対する投資であり、それをやらないとこの問題は解決しないと思う。姿勢があるのかどうか。2～3日前の県議会では、国の基準の50～60%しか予算が出せないという。これには失望している。県として国の基準に沿って対応できるようにしてほしい。

事務局

パブコメのプランへの反映については時間がなかった。これほど多くの意見が出ることは想定していなかった。プランについては策定後5年間固定するではなく、次年度から実施に向けてスタートするので、次年度以降もパブコメや委員の意見が反映できるよう追加等を行い実効性のあるものにしていきたい。予算の問題については、県の厳しい財政状況の中でやりくりをせざるを得ないが、現在、沖縄振興計画の検証作業や沖縄21世紀ビジョンの中で少子化問題が示されている。この場だけでなく県全体の問題として取り組む必要はあると考えている。次期沖縄振興計画の中でも取り組んでいきたい。

予算について補足するが、国の方でルールが変わり、子育て支援拠点事業で負担の仕組みが国・県・市町村3分の1ずつから国・市町村2分の1負担に変わり、県は3億円負担が減った。一方で、延長保育は国・市町村2分の1から国・県・市町村3分の1ずつの負担に変わり、新たに県は9億円負担する必要が生じた。そのため、差引き6億円負担増となった。県としては、特別保育の中でも延長保育は通常保育の一環と考え、

必要額の満額の予算を確保したが、病児・病後児や夜間保育は基準の 50 ~ 60 %にし
か確保できなかった。今後とも必要性を勘案し、対応していきたい。

D 氏（私立幼稚園連）

今、問題となっているのは幼稚園が終わってからの子どもたちの問題である。そこが
一番欠けている。幼稚園が私は 38 年前に町から認可しないといわれたため、幼稚園を
認可外から始めて、10 年後に認可されたんですが、そのときに一番感じてたことは、
なぜ一番必要な保育所に年長がないのか。また、どうして 5 歳まで保育所に行ってい
るのに、そこをやめて 1 年だけの幼稚園に鍵をかけて行くのか。県はもっと早く解決
すべきだったのではないかと。保育所には年長がなく、義務教育のように幼稚園に行か
せている。1 年間だけの幼稚園に子どもが行くことで、子どもを保育所ですっと見てき
た先生がその成長を見れなくなってしまう。幼稚園は教育庁、保育所は福祉保健部とい
う概念を変えないといけない。それと同時に、かつては特別復帰措置で幼稚園に対しても
お金が出ていたと思うが、そのお金が市町村に配分され、1 年だけの幼稚園を多年保
育することに使われず他の事に使われていた。幼稚園は本土と比べて貧しい内容と施設
で学校の中にわずかなスペースとして置かれている。もっと考えてほしい。

E 氏（母子寡婦連）

保育所は 5 歳で子どもを追い出す。これは児童福祉法に違反している。私は認可保
育所で 5 歳児保育をやっている。しかし、親の希望で数名は幼稚園に行ってしまう。
とても残念に思う。0 歳から発達の状況を保障しながら一生懸命やってきたのに、5 歳
になったら（学校生活に慣れるのが）遅れるからといって、親が 1 年のみの幼稚園に
行かせる。これはどう考えてもおかしい。本来ならば幼稚園が 3 年保育をするべきで
あるのに、このように思う親が多いので、沖縄県の 5 歳児は幼稚園と学童という二重
保育の状況にある。所得が低い親にとっては 5 歳児保育における負担が大きくなる。
この問題は戦後から解決していない。今、5 歳児のうち 60 %が保育所から追い出して
いる。私の保育所では 5 歳までいて卒園した場合は保育卒園証書を出す、4 歳で保
育所を出た場合は保育証書を独自に作って子どもに渡している。このような独自の仕組み
では生活も福祉も大変である。憤りを感じる。

福祉保健部長

5 歳児保育についてはそれぞれの立場で意見があると思うが、プランには盛り込まれ
ている。就学前の子どもをどう学校につなぐかは大きな課題である。幼稚園が小学校に
あるというのはメリットもデメリットもある。課題は教育と福祉が縦割りであることで
あり、もっと大きな形で外部の有識者を含めて、あり方を議論する必要がある。この場
での解決は難しいが、早い時期に課題として取り組みたい。

C 氏（保育協）

過去 5 年間の計画期間中で 5,000 名の待機児童解消を図った点は評価できる。しか
し、それ以上に沖縄の問題が大きすぎる。振興審議会の福祉保健部会の中でも議論して
いる。小泉政権時代から麻生政権時代まで 5 年間で福祉予算を 1 兆円以上削った。あ
る市長が「福祉にお金がかかりすぎる」「障害者など社会にとってダメなものは切っ
て行くべきだ」と言った。これは危険な発想である。市町村は 3 割自治、国民負担率は 50
%に抑えると言っているが、国民負担率を上げてでも福祉の質を高めるべきではないか。

沖縄の振興といっても今の体制では限界がある。もっと大きな立場で国民運動をやるべきではないか。午後の保育を無視したまま、現物給付から現金給付になってきている。一部の部署でパイの奪い合いをしたのでは解決しない。

B氏（学童協）

5歳児問題をどのように解決するのか。教育庁では幼稚園と預かり保育と考えているが、D氏やE氏が言ったように5歳児保育を保育のプロセスの中でどう作るのかが大事である。担当部署は教育庁だが、幼稚園を変えるためには県全体で取り組む必要があると思う。

A氏（大学教授）

この件はプランの13ページと20ページに明記されているので、我々としては問題を打開する一歩ととらえ、今後の推移を見守っていきたい。他の領域の課題もある。

福祉保健部長

ありがとうございます。議論を進めていきたい。

F氏（PTA連）

幼稚園の入園前の年齢になると役所からハガキが来る。役所がハガキを出すのはどうかと思う。幼保一元化したら、3歳まで保育園で4～5歳が幼稚園となるのか。すべての幼稚園にそのような設備はされていない。子どもにとって、いい方向を考えるべきである。名称も変えたほうがいいと思う。

議題3 計画案の検討（最終）について

B氏（学童協）

県内41市町村のうち、計画策定に手をつけていない市町村はあるか。

事務局

ない。パブコメ段階、課内調整段階など進み具合の違いはあるが、すべての市町村で少なからず手をつけている。

G氏（小児協）

小児保健協会の分については、パブコメの回答が「努力します」となっていたが、プランでは、小児救急のパンフレット作成、母子保健員を活用したこんにちは赤ちゃん事業の実施、発達障害に関しては福祉と保健をタイアップさせたシステムづくりなど具体化されている。詳細は見えにくいですが、私のところの分は見えている。当協会でも、予算はないが、先生方の熱意がある。昨日も中部圏域で関係機関を集めて議論した。発達障害児が就学前から就学するまでスムーズに行けるかという視点で市町村支援を行っている。

H氏（ういず）

プランの中の表現で「母子健康手帳」となっているが、「親子健康手帳」と変更できないか。

事務局

「母子健康手帳」は法的に定められた名称で、県では「親子健康手帳」と称している。括弧書きで併記するなど検討したい。

C氏（保育協）

22 ページに一時預かり事業を 73 か所から 101 か所に増やすとあるが、これは保育所分か。

事務局

その通り。

C 氏（保育協）

制度改正により、保育所で一時預かり事業をやる場合、第二種社会福祉事業となっており、評議員会の設置が義務化されているが、そうすると自主事業でやっているところはやめてしまうところが多くなってしまう。このような状況で数値目標が達成可能なか疑問である。上部団体を通して国に聞いたが、国の方では逆効果なら考え直すとのことである。その後はどうなったのか。

E 氏（母子寡婦連）

せっかく保育園で楽しくやっているのに、評議員を 13 名を決めて、事業として申請しないとできなくなった。この結果、名護市内では既に 3 か所がやめており、そのしわ寄せが他の施設に来ていて、お手上げ状態にある。どうして保育の資源を活用しないのか。あまりにも現場を知らなすぎる。評議員の設置が義務付けられることで手を引く保育所もある中で、この目標数値は疑問である。私も子育て支援をしているが、悩んでいる。保育所を運営している法人に財産はなく、評議員に払う日当はない。

C 氏（保育協）

第二種社会福祉事業で 2 つ以上事業をやるかということになる。

福祉保健部長

状況を把握していきたい。

B 氏（学童協）

81 ページの点検・評価についてだが、年度ごとの PDCA サイクルについては現場の声も踏まえて、きちっと行い、次のステップに行けるようにしてほしい。

I 氏（子ども会）

関係部局で連携を持ってほしい。肝に銘じてやってもらいたい。

A 氏（大学教授）

24 ページの「さらに～」以下の「図るよう努めます」は「図ります」としてほしい。

53 ページの男性の家庭生活への参画促進に向けた取り組みの目標値「広報誌の掲載」や「男性の家庭参画促進のための講座やセミナー」の数値目標が平成 21 年度の 1 から平成 26 年度の 2 では少なすぎるのではないかと。男性の家庭生活への参画について意識を高めるため、県も認識を変えてほしい。

81 ページに連絡会議と推進協議会を活用した計画の実施状況の点検・評価について記載があるが、これについては協議会要綱及び連絡会議運営要領の第 2 条に明記してほしい。

用語解説について、「預かり保育」「母子健康手帳」「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を追加してほしい。

事務局

ご指摘の件については、対応したい。

H 氏（ういず）

21 ページに「保育に欠ける」という表現があるが、「保育要件を満たす」などの表現に変更できないか。

C 氏（保育協）

私は保育団体の代表であるが、「保育に欠ける」という表現は、保育は福祉であるということである。保育にも優先順位をつける必要があり、この表現を取ると危険である。排除すべきではない。

事務局

「保育に欠ける」の内容については、用語解説に掲載することとしたい。

以 上